

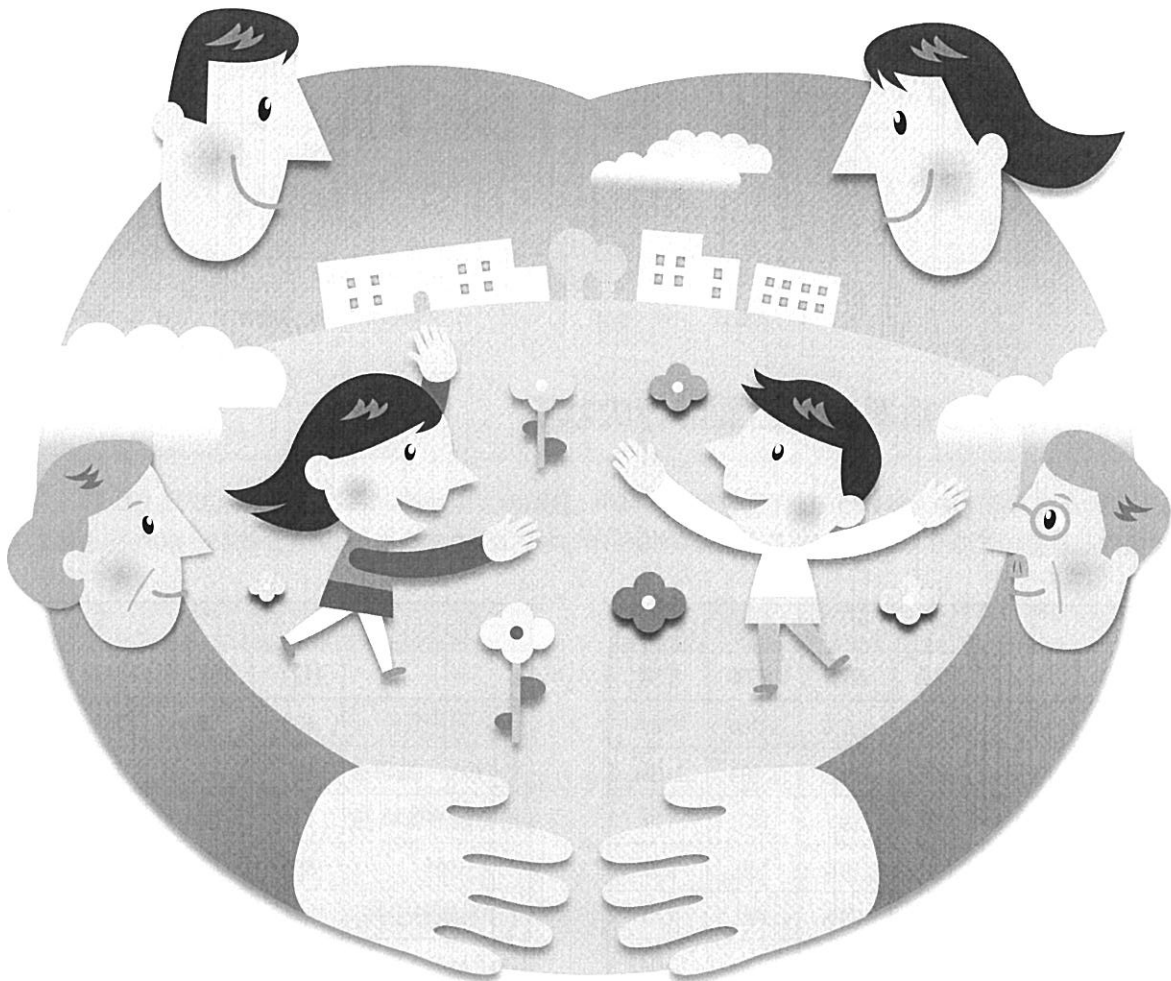
高知家の

試案

子ども見守りプラン

～非行防止対策の抜本強化策～

高知家



高知県地域福祉部児童家庭課

高知家の子どもも見守りプランの推進！

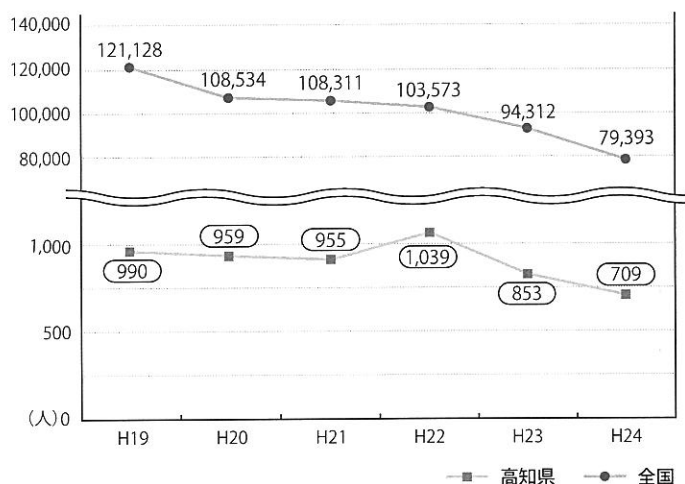
01 少年非行の現状

これまでの非行防止に向けた取組により、平成24年の刑法犯少年の人数は709人と、統計を取り始めた昭和24年以降で最少の人数になりました。(図1)

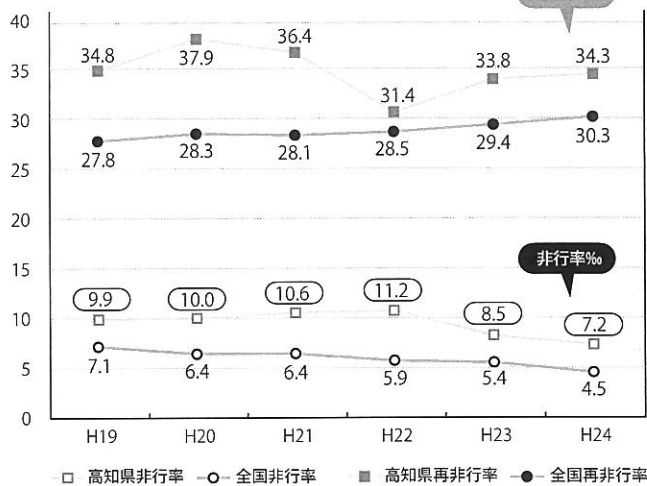
しかしながら、高知県で検挙・補導される20歳未満の少年の割合(非行率)は、約140人に1人(7.2%:全国ワースト2位)と、依然として厳しい状況が続いています。(図2)

犯罪や不良行為が決して許されるものではないことを子どもたちに教えるとともに、非行の進んだ子どもの再非行を未然に防ぐ必要があります。

● 図1 刑法犯少年の推移



● 図2 刑法犯少年の非行率・再非行率



(1) 不良行為による補導と入口型非行の状況

本県の不良行為による補導人数のうち、深夜徘徊が約60%、無職の少年が約20%を占めています。(図3)

また、本県の刑法犯少年のうち、入口型非行人数は約60~70%を占め、そのうち、万引きが約45~60%を占めています。(図4)

	H21	H22	H23	H24	参考
深夜徘徊	3,769	3,436	3,632	3,060	7,304
喫煙	1,925	2,021	1,905	1,494	2,794
怠学	161	179	191	187	139
飲酒	105	126	168	109	235
その他	208	313	280	202	570
計	6,168	6,075	6,176	5,052	11,042
(うち無職少年)	1,419	1,075	1,235	1,063	

※参考欄の数値は、過去10年の最大値(H17)

	H21	H22	H23	H24	参考
万引き	308	385	353	266	458
オートバイ・自転車盗	197	185	160	95	295
占有離脱物横領	178	146	85	84	260
計	683	716	598	445	1,013
(うち無職少年)	60	49	38	27	

※参考欄の数値は、過去10年の最大値(H14)

取組の方向性 (その1)

非行が深刻化しないように、深夜に徘徊する少年の減少と万引き防止に向けた取組の強化が必要です！

(2) 学校現場の状況

平成24年度の小・中・高等学校での不登校は、前年度と比較して減少はしたものの、中途退学率は全国を0.7ポイント上回るなど、全国的には依然として厳しい状況にあります。(図5)

項目	対象		H22	順位	H23	順位	H24	順位
不登校児童生徒数 (1,000人当たり)	小・中学校	高知県	13.2人	4位	13.7人	3位	13.2人	4位
		全国	11.3人	—	11.2人	—	10.9人	—
不登校生徒数 (1,000人当たり)	高等学校	高知県	17.4人	18位	20.8人	10位	19.5人	11位
		全国	16.6人	—	16.8人	—	17.2人	—
生徒数に対する 中途退学率	高等学校	高知県	1.7%	13位	2.2%	2位	2.2%	1位
		全国	1.6%	—	1.6%	—	1.5%	—

出典：文部科学省「平成22～24年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果」

※データは国公立合計、順位は全国ワースト

取組の方向性 (その2) 学校において、子どもたちの自尊感情を高める教育を充実させるとともに、中途退学者が非行に走らないよう進学、複学の支援や就労支援の仕組みづくりが必要です！

(3) 保健・福祉分野の状況

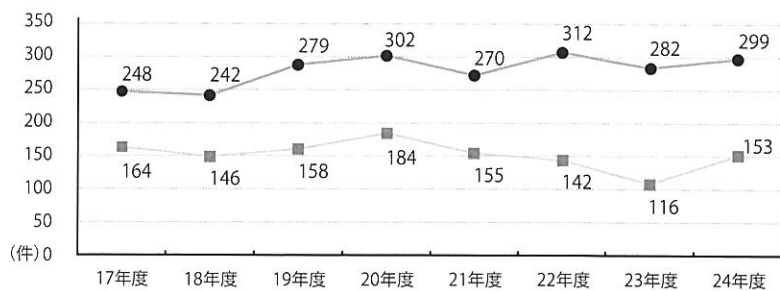
乳幼児健診の受診率が全国平均を大きく下回るなど、子どもたちにとって欠かせない保健指導や栄養指導などが十分に授けられていない状況が懸念されます。(図6) また、児童相談所に寄せられる虐待の相談件数も高止まりの状況が続いています。(図7)

● 図6 健診受診率

	高知県	全国
1歳6か月児健診	85.0%	94.4%
3歳児健診	80.1%	91.9%

出典：厚生労働省「平成23年度地域保健・健康増進事業報告」

● 図7 児童虐待相談(通告)件数及び認定件数



出典：高知県中央・幡多児童相談所「業務概要」

取組の方向性 (その3) 少年非行の増加には、家庭での生活習慣づくりや地域の教育力の低下などが大きく影響しているとも言われており、支援を必要とする家庭を早くから把握し、非行の芽を早期のうちに摘み取るような地域における非行防止の仕組みづくりが必要です！

02 早急に解決すべき7つの課題

課題1

子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化

課題2

学校における生徒指導体制の強化

課題3

子どもの立直りを支援し、社会で孤立させないための取組の強化

課題4

地域で子どもを見守り、育む気運の醸成

課題5

養育上の課題がある家庭に対するアプローチの強化

課題6

発達気になる子どもや保護者への支援の充実

課題7

子どもが自立した社会生活を営む基礎づくり

「早急に解決すべき7つの課題」の解決に向けて、
数値目標を設定し、重点的な取組を進めていきます！

予防・入口・立直りの各段階に応じて、具体的な成果目標を設定し、官民協働の力を結集した取組を推進します！

- その1 **予防対策** 不良行為による補導人数の前年比5%低減を目指します。
(参考：平成24年5,052人)
- その2 **入口対策** 入口型非行人数を平成24年の90%以下に抑制します。
(参考：平成24年445人)
- その3 **立直り対策** 再犯者数の前年比5%低減を目指します。
(参考：平成24年243人)

重点課題

学校や地域における非行防止の仕組みづくりとその定着及び普及！

民生・児童委員及び主任児童委員と学校・家庭が連携した地域における非行防止の仕組みづくりなどを県内全域に定着・普及させるための様々な取組を強化する。

●民生・児童委員及び主任児童委員による地域の見守り活動の推進

事業内容

- ◎11月に各小学校で行われる就学時の健康診断時に、保護者に地元で相談を受けてもらえる民生委員・児童委員及び主任児童委員を紹介し、その後の地域での見守り活動や非行の芽の早期発見につなげる。
- ◎養育上の支援を必要とする家庭を早期に把握し、必要な相談や支援が行える体制を小学校単位で作る。

■学校と連携した活動の姿

民生・児童委員等が学校と情報を共有し、関係機関との役割分担をしたうえで、子どもや家庭を見守る仕組みを、県内に定着・普及させる。[H25 高知市11校 → H26、H27 県内に定着・普及]

●無職非行少年の自立に向けた就労支援の仕組みづくり

事業内容

- ◎無職の非行少年の就労に向けてのきっかけづくりとするため、保護観察所に登録されている雇用主などの事業所での職場体験の実施。
- ◎更生保護サポートセンター(保護司)と協力しながら、雇用主の登録を増やす。
- ◎更生保護サポートセンターや若者サポートステーション等と連携し、無職少年の就労支援等行うための仕組みづくりを進める。(就労支援連絡会(仮称)の開催)

★就労訓練(ジョブカフェ「しごと体験講習」)を実施し就労に繋げる。

健康政策部
地域福祉部

●乳幼児期の支援が必要な家庭の把握(市町村)と県の支援

教育委員会

- 夢・志を育む「開発的生徒指導」の推進
 - ・自尊感情や自己有用感の向上を図るための生徒指導の充実
- 市町村に配置するスクールソーシャルワーカーの増員及びスクールカウンセラーの学校への配置・拡充
- 地域社会全体で学校を支える仕組みづくりの推進
 - ・学校支援地域本部事業
- 若者サポートステーションとの連携による就学・就労支援
 - ・若者の学びなおしと自立支援

重点課題

その2

深夜に徘徊する少年の減少と万引き防止に向けた官民協働の取組の強化！

成果目標の達成に向けて、官民が一体となって、不良行為による補導人数の6割を占める深夜徘徊を減少させる取組と入口型非行人数の45～60%を占める万引き防止対策を推進する。

●万引き及び深夜徘徊防止のための一声運動の実施

コンビニ等の店員による万引き及び深夜徘徊防止のための一声運動の実施と参加店舗の拡大

- ◎夜間コンビニに来た小・中・高校生等に早く家に帰よう声かけ（ポスター、一声運動対応シート作成）
- ◎参加店舗をコンビニ以外に拡大

●県民への効果的な啓発事業の実施

- ◎万引き防止リーフレットを活用した啓発
- ◎万引き防止テレビCMを活用した啓発

教育委員会

●学校・警察連絡制度の効果的な活用

- ・補導事案等の情報提供や連絡、指導による立ち直り支援

●市町村の少年補導センターへの補導教員・補導専門職員の配置

- ・健全育成のための街頭補導や啓発活動等

教育委員会

●非行防止教室の開催

- ・小・中・高等学校で継続して実施

●非行について話し合う中学生サミットの開催

- ・1日開催から2日開催に拡大し、講演やパネルディスカッションを新たに盛り込み実施

●コンビニ等の店舗への防犯啓発

- ・コンビニ等の店舗に対する防犯の啓発



重点課題

その3

少年サポートセンターと中央児童相談所の連携を強化することにより、早期からの非行防止対策を強化！

相互の機能を共通の資源として活用できるよう連携を強化することにより、従来児童相談所が関わりにくかった初期非行からの一貫した対策に取り組むことにより、非行の深刻化を防止する。

少年サポートセンターの機能強化

- 福祉専門職（児童福祉司・児童心理司）の配置を検討
- 非行相談援助活動、立直り支援の取組を強化

少年サポートセンターの役割

初期型非行への対応

- ◎各学校を訪問し、初期型非行の深刻化が懸念される子どもを各学校毎にリストアップし、各学校・教委と連携して支援

- ◎深刻化懸念のケースは児童相談所の非行相談チームと定期的な会議で情報共有し、調整

児童相談所の役割

深度の進んだ非行への対応

- ◎一時保護や施設措置への具体的な対応

中央児童相談所による支援

- ◎児童福祉司・児童心理司の派遣
- ◎ケース管理、進捗管理への技術的支援
- ◎定期的なケース情報の共有会議への参加
- ◎一時保護や施設への措置などへのスムーズな引き継ぎ

誰かに相談したいと思った時、地域には応援してくれるネットワークがあります！

～ 県民みんなの力で、高知家の子どもたちを温かく見守り育てましょう ～

県では、市町村や学校、あるいは民生・児童委員など地域の関係者の皆様などとも連携・協力しながら、全力で非行防止対策の取組を進めていますが、子どもたちを健全に育成していくためには、家庭での正しい生活習慣づくりはもちろんのこと、周囲の一人ひとりが「地域の子どもは地域で守り育てる」という意識を共有することが重要です。県民の皆様には、子どもたちへの声かけなど、少年非行の防止活動への参加・ご協力をよろしく申し上げます。

青少年に関する相談全般の窓口		
ヤングテレホン (高知県警察本部少年サポートセンター)	088-822-0809	8:30～17:15 (土・日・祝を除く)
高知県心の教育センター	088-833-2922	9:00～21:00 (祝日・休日を除く)
アシスト119/夜間電話相談 (高知市少年補導センター)	088-820-4119	18:00～21:00 月・火・金 (祝祭日を除く)
高知県中央児童相談所	088-866-6791	8:30～17:15 (土・日・祝を除く)
高知県幡多児童相談所	0880-37-3159	児童虐待は24時間※
子どもと家庭の110番	088-872-0099	9:00～18:00
児童家庭支援センター・高知みその	088-872-6488	24時間 (365日)※
児童家庭支援センター・ひだまり	0889-20-0203	
児童家庭支援センター・わかかさ	0880-33-0258	

青少年の非行・問題行動についての相談の窓口		
青少年相談センター (高知少年鑑別所)	088-872-9283	9:00～17:00 (土・日・祝を除く)
シンナー119番	088-821-0119	8:30～17:15 (土は～12:30) (日・祝を除く)
薬物関係相談 (高知県健康政策部医療業務課)	088-823-9797	8:30～17:15 (土・日・祝を除く)

心と体に関する相談の窓口		
思春期相談センター「PRINK」	088-873-0022	13:00～19:00 (日・祝を除く)
心のテレ相談 (高知県立精神保健福祉センター)	088-823-0600	8:30～12:00 13:00～17:15 (土・日・祝を除く)
安芸福祉保健所	0887-34-3175	
中央東福祉保健所	0887-53-0783	
中央西福祉保健所	0889-22-1240	
須崎福祉保健所	0889-42-7830	
幡多福祉保健所	0880-34-7830	
高知市保健所	088-823-9436	

進学・複学、就職に関する相談の窓口		
こうち若者 サポートステーション	088-844-3411	10:00～17:00 (木は13:00～) (日・月・祝を除く)
高知黒潮若者 サポートステーション	0880-43-2320	10:00～18:00 (日・月・祝を除く)

若者の求職に関する相談の窓口		
ハローワーク 高知若者相談コーナー	088-802-2076	10:00～18:00 (土・日・祝を除く)
若者求職相談 ジョブカフェこうち	088-802-2025	10:00～18:00 (土・日・祝を除く)
ジョブカフェこうち・ 幡多サテライト	0880-34-6860	11:00～19:00 (火・木・日を除く)

非行防止のためのあらゆる相談の窓口		
高知県少年補導 育成センター 連絡協議会	東洋町子ども育成支援相談センター	0887-29-3037
	室戸市青少年補導センター	0887-22-5145
	中芸広域連合少年育成センター	0887-38-3953
	安芸市少年育成センター	0887-35-2842
	芸西村青少年育成支援センター	0887-33-2400
	香南市補導センター	0887-57-7533
	香美市少年育成センター	0887-53-1083
	南国市少年育成センター	088-863-4201
	大豊町少年育成センター	0887-72-0094
	本山町少年育成センター	0887-76-3913
	土佐町少年育成センター	0887-82-0483
	高知市少年補導センター	088-824-6671
	いの町少年育成センター	088-893-2433
	土佐市少年育成センター	088-852-7702
	日高村少年補導育成センター	0889-24-4411
	佐川町青少年補導育成センター	0889-22-9444
	越知町少年育成センター	0889-26-3400
	須崎市青少年育成センター	0889-42-0670
	中土佐町少年補導育成センター	0889-52-2661
	津野町青少年育成センター	0889-62-2258
梶原町青少年健全育成センター	0889-65-1350	
四万十町少年補導センター	0880-22-1197	
黒潮町少年補導育成センター	0880-55-3193	
四万十市少年補導センター	0880-35-5900	
宿毛市青少年育成センター	0880-63-4197	
土佐清水市少年補導センター	0880-82-3501	
大月町少年補導センター	0880-73-1118	

警察における少年相談の窓口		
高知県警察本部	生活安全部少年課	088-826-0110
室戸警察署	刑事生活安全課	0887-22-0110
安芸警察署		0887-34-0110
香南警察署		0887-55-0110
香美警察署		0887-52-0110
本山警察署		0887-76-0110
南国警察署	生活安全課	088-863-0110
高知警察署		088-822-0110
高知南警察署		088-834-0110
いの警察署	刑事生活安全課	088-893-1234
土佐警察署		088-852-0110
佐川警察署		0889-22-0110
須崎警察署		0889-42-0110
窪川警察署		0880-22-0110
中村警察署		0880-34-0110
宿毛警察署		0880-63-0110
清水警察庁舎		0880-82-0110

※以外は、すべて年末年始を除く。

パンフレットに関する
お問い合わせ先

高知県 地域福祉部 児童家庭課 〒780-8570 高知県高知市丸ノ内1丁目2番20号

TEL.088-823-9637 FAX.088-823-9658 E-Mail:060401@ken.pref.kochi.lg.jp (平成26年1月作成)